
第9回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和4年12月9日（金曜日）

議事日程

令和4年12月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

松原成利 議員
能見貞明 議員
森 貴美子 議員
山口 博 議員
吉村美穂子 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

松原成利 議員
能見貞明 議員
森 貴美子 議員
山口 博 議員
吉村美穂子 議員

出席議員（11名）

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	9番 山 口 博
10番 藤 井 克 孝	11番 遠 藤 勝太郎
12番 吉 田 道 明	

欠席議員（1名）

8番 石田 恭二

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真 優 美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	朝 倉 紀 夫
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	健康福祉課長	矢 吹 和 美
企画課長	村 上 隆 史	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	安 田 寛	教育総務課長	山 中 恵 子
社会教育課長	山 本 達 哉	図書館長	毛 利 純
農業委員会会長	山 本 雅 之		

午前9時57分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員では、石田恭二議員から欠席の届けが出ております。当局では、角田総務課参事の欠席の届けを受けております。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、5名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

なお、新型コロナ感染防止のため、皆さんにはマスクの着用をお願いしているところですが、一般質問においては、発言者と一定の距離が保たれていること、また、マスクを着用したままでは発言内容が聞き取りにくいことが考えられることから、議長並びに発言者はマスクを着用せず発言いたしたいと思います。

なお、質問者の入れ替わりに併せて質問席の清掃を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

初めに、5番、松原成利議員の集落と農地を守る取組についての質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 集落と農地を守る取組について、町長と農業委員会会長にお尋ねをするものでございます。本町の農業政策につきましては、令和3年6月議会でも、これからの農業政策についてと題し、町長と農業委員会会長に質問をいたしました。今回は、少子高齢化と農地の荒廃が一層進む本町の状況におきまして、集落と農地を守る観点から、改めて質問をさせていただくものでございます。

本町の耕地面積は、町の統計資料によりますと、令和3年7月の数字で788ヘクタールと公表されておりますが、そのうち7割が田で3割弱が畑とのことで、総面積のうち8ヘクタールほどが毎年減少しているようであります。また、本町では、成人の人口の1割半ほど、総世帯数の2割以上が農業関係者であります。このところの不安定な世界情勢や円安等により、肥料や飼料などの農業を支える資材が軒並み高騰する事態となっておりますことは皆様も御承知のとおりであり、この先、農業離れが加速するのではないかと心配されるところであります。この心配は特に山間部集落での影響が大きいと思われませんが、遊休農地や荒廃農地が増えると、生産作物への直接的な影響だけでなく、野生生物と住民生活の接点になることから、危険な熊やイノシシ、鹿にも遭遇し、被害を受ける事態の発生も心配しなければなりません。

昨年の答弁では、人・農地プランを作成する中で、守るべき農地と、林地化して活用など、土地利用的な考え方も必要ではないか、また、集落や農地で主導する人材の不足や、住民の皆さんの協力が不可欠との旨の答弁がありました。いま一度、集落と農地を守る取組について、いつまでに何をするとといった具体的で明確な指針を示す必要があると考えるところであります。

私はこの先、集落営農化や担い手への集約化等が農地利用の一つの鍵であり、ぜひとも強力で推進すべき政策であると考えております。しかしながら、地権者や関係者の皆さんの認識や思いは賛否様々でありますので、それぞれの皆さんには何がよくて何が悪いのか十分に理解していただき、中途半端にならないよう、頻繁に説明会や懇談会を開催するなどして、集落営農化や担い

手への集約化を推進すべきと考えます。

町長と農業委員会会長にお聞きしますが、人・農地プラン作成の中で見えてきた将来像や問題点、また、それを踏まえて、集落営農化や担い手への集約化等の推進についてどう思われるのか、それぞれのお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。松原成利議員の集落と農地を守る取組についての御質問にお答えをいたします。

人・農地プラン作成の過程で見えてきた将来像や課題、それらを踏まえた集落営農化や担い手への集約の推進についての御質問をいただきました。

中山間地の直接支払い制度の第5期対策ということで現在取り組んでおります集落が37集落、33協定になります。この集落協定を中心にして、いろんな課題解決に向けての座談会を基にして、人・農地プランの作成というものを町のほうでは進めてきているところでございます。これまで20集落で座談会を実施してきたわけでございますけど、やはりその座談会の中での話では、米価の下落だとか鳥獣被害だとかそういったものが、どこも中心になってきております。その中で、やはり集落の実情によって、高齢化だとか後継者不足、そういったことから、自分たちの集落の農業や農地の管理をどうにしていくなかというふうな不安があるというふうな認識をしております。そういったことを踏まえて将来の方向性を考えていくというのが非常に難しいというのが座談会の意見の大半だというふうにお聞きをしております。そういったことから、やはり農業の環境というその厳しさというものを改めて感じてきております。

あわせて、地域の中で若い人が少なくなっているという状況で、農業の担い手というのが思うようには増えておりません。そういった状況の中で農地をどういうふうにしていくかというのは、どこの集落の皆さんにとってもそれが心配であるということが現状にあります。地域の農業を支えていただく方、いわゆる認定農業者や集落営農組織、担い手層、そういった皆さんに集約をするということは、これまで再三申してきております。一方で、生産性の向上の面では、大豆だとか飼料作物、そして高収益な施設園芸だとか野菜の生産、そういったことは、これまでも三朝町農業の一つの振興の中での方策として取り組んできております。

集落の営農状況や考え方は様々でございまして、議員も実際に農業を集落でやられておられて、いろいろとその御事情なり、あわせて、その周辺の地域の御事情も異なっていることは認識をされているというふうに思いますので、一律に集落営農といっても、組織化を進めていくというのは、各集落によっての難しさだとか、いろんなこともあります。そういったことを踏まえて、

これまでの答弁の中でも、守っていかなければならない農地、そして、林地として活用する、いわゆる土地利用の考え方ということで効率を高めていくということは、今の時点でも私の中で変わってはおりませんし、町の農政の方向としても変えてきてないというふうに思っております。

これから、議員が言われましたけど、集落営農の担い手、そういった皆さんへの集約化というのはやはり農政の大きな鍵になってくるんだろうなというふうに今思っておりますので、やはり農業を推進をしていく一つの体制として、町農業委員会、JA、そして県の普及所、そういった機関と共に農業振興を図っていきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 演台の清掃を行います。しばらくお待ちください。

答弁、山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） おはようございます。松原成利議員の集落と農地を守る取組ということで御質問をいただいておりますので、答弁させていただきます。

今、町長からもございましたように、人・農地プランの作成のための集落座談会というものに農業委員、必ず2名以上の参加をして、地域と地域外でも、ダブることがあってもいいから出るというようなことで参加させて動いておりますが、最近では、今言われましたような肥料高騰とか諸資材、それから人件費、いろんな問題ございまして、収益が見通せないということがすぐに出てきております。見通せないということは、もう農業に魅力を感じないという意見が出ております。

特にもう一つが、農業委員会が毎年夏に農地パトロールというものをやっております。農業委員全員が担当地域に分かれまして現地を見て回ったりしておりますが、その中でも最近特に耕作放棄地っていうのか、行ってみると、既にもう放棄じゃなくて、もろに耕作の放棄、度が過ぎて、樹木が生えるような状態のところまで増えております。農業委員会の責務としましては、やっぱりそういうようなところの農地利用の最適化と、農地を守るために次の世代にそれをつないでいくということは大きな責務なんですけど、集落営農の集積事業そのものが問われるところではございますが、担い手に集約といたしましても、担い手がまずその集落にいないと。農地プランをやりましたも、担い手、おまえが、おまえがというようなところで、なかなか私がというようなところに行き着かないという部分がかなりございます。

その次に、現在、今の集積率ですが、約20%レベルでございます。その20%というものも、これも増えているわけじゃございません。現状維持が精いっぱいなところでございます。その中でも最近また増えてきたのは、不在地主の増加で全体的に利用権の設定とかというようなものに

支障を来す場合がどんどん増えております。もうそうなってくると、地域外、県外、そういうような方もかなりおられますので、その設定に苦慮するというようなことで、余計にそれが荒廃化につながっている部分もかなりあると感じております。

以前の答弁でもお話しさせていただいておりますが、農家の声の中では、やっぱり人口減少があるんですが、人が仮にあったとしても、今の、これは農林の関係になるんでしょうけど、補助事業があったりして、お金があっても人がいなければどうにも動かすことができないという状況に今来ております。その部分で農業委員会としてもすごく苦勞しておりますし、人材、いかに探すか、説得するかみたいのところにはなっておりますが、大変苦勞しておるとというのが現状でございます。

それともう一つ、林地化という部分が先ほどもございましたが、林地化、これ、森林組合とのタイアップでやるような事業ではございますが、これも、林地化、鹿の害とか、やっぱり苗木の段階ではかなり苦勞するようなことがございまして、なかなか進みにくいということもございまして。

それと、次に新しい作物を考えないと、水稻だけでは難しいという部分もございまして、昔からいろんなテーマはありますが、今回、いま一度、サンショウの栽培というようなことも出てきて、期待しておるようなところで、農業委員会としても特にその辺は進めていければなと思っております。

今回、人と農地の問題の課題についてという答弁をさせていただきましたが、課題ばかりで、なかなか先が見通せないという状況を御理解いただきたいということで、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 演台の清掃を行います。しばらくお待ちください。

松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 何点か追加でお伺いをしたいと思います。町長と、それから農業委員会会長それぞれのお考えをお聞きしたいと思うんですが、今答弁をいただきました中で整理をしてみますと、やはり今の状況では限界が見えているかなというようなふうに私は受け止めました。

特に大きな問題がたくさんあって、先日、私、地元のほうの環境保全組合の役員会のほうで少し説明を受けた内容がありまして、そこでも、この人・農地プラン、これについての問題点の整理をされた部分のお話がありましたんですが、先ほど会長が言われましたように、もうからないですとか、そういったことから始まりまして、あとは鳥獣被害がひどい、後継者がいない、健康

的な、体力の問題があるとか、あとは共有の部分ですね。水路ですとかあぜですとか、そういったものの管理が自分ではできないといったような、そういったようなことがありまして、それで、できるだけ、そういったことから考えると、共同での作業だとか、そういったことの指導をしていって集約。私は将来的には個々人で農業を進めていくことはもう非常に難しいのではないかという思いがしておりますので、例えば集落、外部の人の力を借りてでも、全体として守っていくような共同作業といった方向の指導を強めていって、それに共感を持っていただくという方向に進めなければならないと思うんですが、町長、会長それぞれどういったお考えでしょうか。その辺のところをお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 最初に議員がさっき限界って言われましたけど、ちょっと農業全体で限界という表現をされちゃうと物すごく違和感があって、やっぱりいろんなセクションがあるものですから、水田農業だとか果樹に、畜産にしてもそうだし、今度は担い手の関係にもありますので、そういった限界ということではないのかなというふうに思っています。

それで、人・農地プランを20集落ほどつくっていただいておりますけど、何集落かやっぱり読んでみますと、それぞれにプランをつくる過程で、農家の皆さんがいろんな形で意見を交わしておられて、その集落の課題というのを拾い出しをしておられます。中には、将来的に本当に不安を感じておられる、そういった集落もありますけど、集落営農の困難性を周知しながらも、共同作業によって皆さんお互いにサポートしているというふうな前向きな、小さい奥部の集落ですけど、そういったことも整理をしてありますので、やはり、もう一つ現在のプランの形というのは完璧ではないというふうに思っておりますので、これを段階的に、どういうふうに集落の中でプランを生かしてきたか、改善をしてきたか、取り組んできたかというのはこれからのことなんだろうなというふうには思っていますし、それが集落協定であったり、直接支払いの資金の活用だというふうに思っております。

そういったことで、一つ一つその困難性の中でできるところを新たに展開をしていくということも、私たちはそれを捨ててはならないのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、議員のところの片柴はまだプランもつくってはありませぬので、つくられたら、また違った視点が起こると思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 今、共同活動という言葉がございました。多分それは担い手を頭の中に入れてとというふうには感じておりますが、実際、毎年11月、12月ぐらいから

町の担い手協というものがございまして、担い手の方に集まっていただいて、要するに、どここの集落でどういう形の耕作放棄地が出そうなので、何とか受けてもらえんかとか作ってもらえんかというような話合いをかなりやるんですが。そういう中においても、ほとんど大方の担い手さんから既にもう受けられませんという話ばかりで、余計に受けれたとしても、今しとる分の続きとか、親戚だからとか、何らかの事情がある方ぐらいのことで、なかなか難しいというのがあるって、次は、私は担い手間の作業の共同、一般農家の小さい単位ではなくて、担い手同士での共同活動。機械化の共同利用とか、そういう方向に行かないと、これだけ荒廃予定されるような面積が増えてくると、多分個人の農家でやってもなかなか追いつかないんじゃないかなとは考えておりますので、担い手間の共同活動というところに力を入れるべきじゃないかなとは考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 町長に伺います。

私が限界が近づいてきているのではないかというお話をしましたが、今、答弁の中でお話しされた内容からいきますと、決して私は明るいものを感じられたとは一つも思いません。例えば、それを言われるのであれば、町長は今、その明るい部分っていうのはどこら辺のことを思っ言っておられるわけでしょうか。

私は、どんどんそういった明るい部分、着目をしていただければ、そこにみんなが注力をして、どんどんそっちの方向に進んでいければいいと思っているんですが、いろいろ役場から出ております資料とか、そういったものを見せていただきましても、全くそういった部分というのはないように思うんですね。ただ、面積がどんどんと減っていきます。人は少なくなっていきます。これが現実じゃないですか、町長。ちょっとそのところをもう一度、例えばどこに注目したらいいのかというあたりを聞かせてください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） どこに注目したらいいかというのは、それぞれ考え方があるのでどうかと思いますけど、現状としては、さっき農業委員会の会長が言われたのが本当に深刻な現状だと思いますけど、でも、私は、一つ一つそれが仮に成功するとか、すごくある作物で所得を上げたとか、そういうのを出せばそれが明るいというふうになるんでしょうけど、そうではなくて、じゃあ、集落営農の組織が、若い人がなかなか集まらないながらも、声を掛け合ってやろうとしとる集落があったり、まだまだ20年も30年もやっておられたり、そういう姿だと思うですよ。おじいさん、おばあさんだけの農家でも、米だったら販売農家、野菜作りの農家でも、やっぱり

そういうふうにしたもんが、例えて言えば、おひさまに商品が出て、買っただけの人があ
る、待っておられる人があ。そういった個々の価値観ではないかなという、私は思っています。

ですから、議員の言われるようにそういうふうを示せと言われても、正直、きちっと三朝町は
こうだからというのは示せるもんがないのは寂しい現状ではありますが、そういうふう希望
がないような言い方ではなくて、一生懸命まだまだ頑張っておられる方が現状にあって、将来の
人口の見通しだとか若者の定住だとか考えれば不安はあるのはそうですけど、やはりそれは、こ
れからのこと、未来のことはどうなるか分かりませんので、あえてそれを議論するではなくて、
今のいいところを出して行って、そこが少しでも日が当たれば、私はその積み重ねだというふ
うに思っています。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ちょっと今、将来像が示せないということが非常に私は問題だろ
うと思って、今の答弁についても聞いたわけですが、決して明るい未来が待っているというふう
には私は思っていないんですが、町長、もしかして明るい未来を想像しておられますか。どうで
すか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 明るい未来を想像しないと私の仕事はできないと思ってますけど。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 明るい未来、それを実際にどういうふう具現化していくかとい
うことだと思うんですが、町長の描いておられる明るい未来というのはどういうものですか、町
長のほうにお伺いしたいんですが。

私はなぜこれを言っておるかといいますと、個々の力、それで何とか乗り切っていこうという
ふうな考え方をやっぱりみんな、集落全体で改めて行って、よそからの皆さんの力も借りて、
そして個人個人、例えばですが、先ほど片柴の話が出てしまいましたので、その話、ちょっと
しますと、片柴の皆さんは、皆さんそれぞれがもうかたくなに機械を持って頑張っていらっしゃ
いますと。よその、町全体の比率からいっても、コンバインなんかを5分の1だか4分の1だか
は片柴にあるといったような状況のようできて、これがなかなか、みんなで一緒に共同でしたら
楽になる、楽になると言ったらまた語弊がありますが、そういったことにこれから向かって
いくべきではないかっていうようなことを、私は自分の夢、夢っていうか、方向性として描いて
おりまして、そういうことに向けて具現化していきたいと考えているわけですが、町長はそ
の辺のことで、将来の夢を語らなければって先ほど言われましたけども、実際にはどういう場面

を想定しておられるのでしょうか。そこをちょっとお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） なかなかどうに答えていいか正直分らないんですけど、これまで言ったことと同じ繰り返しじゃないかなというふうに思います。

集落に機械がたくさんあれば、それが課題というわけではなくて、それでやっていければそれでいいと思うですよ。それをあえて集約化を無理してしなさいというわけでもなくて、そこは集落の方、農家の人が考えられて、次の発展、どうにしたらええかって集落の地域の発展を考えていくというのが集落営農の姿であって、そういうベースを基にこれまで集落営農に転換をしていった、機械の共同利用に転換をしていったり、農業委員会の会長が言われたように、担い手であっても共同利用していく仕組みをつくっていくということになるんだと思うです。

ですから、そうそう突き詰めて物事を考えてみたところで、そう簡単にはこうだとは言えないのが農業のところだと思いますので、すみません、同じ繰り返しになってしまいますけど、以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ちょっとまた、町長、後から、じゃあお聞きしますが、今、機械の話をお聞きさせていただきましたのは、これは、現状は、個人個人がそれぞれで農業をやろうとするから機械がたくさんあるということの裏を説明をさせていただいたわけです。よそのところには大型の機械なりが入って、少ない人数で共同で作業されているところもたくさんあります。だから、方向性として私は、例えば10年先を見たときに、そういった流れが正しい方向ではないかなということで、そういう方向に進めていけたらなということでお話をさせていただいておるんです。

ちょっと、じゃあ今度、会長さんのほうにお聞きをしたいんですが、今、担い手の皆さんの限界を迎えている。それで、お互いに乗り入れ合っというか、そういった方向で進めていったらうまくいくんじゃないかという、うまくいくんじゃないかというより、今よりは改善されるんじゃないかということですが、私が今言っておりますような集落営農化っていいですか、共同作業化っていいですか、こういったことの推進については、会長さんはどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 現在の担い手さんの機械、大型機械を皆さん持っておられますけど、機械だけの問題ではなくて、作業の時期が当然ずれるとかもありますけど、今年あたりも聞いていますが、要するに繁忙期、一番忙しい、どうしてもずれが出ます。そういうときに

応援してもらうような体制ができればまだまだ面積は増やせるというような話も聞いてますので、そういうようなところで、機械だけではなくて、当然今の補助の制度も含めて一緒になって考えて、年間スケジュールをつくるような形ででも効率化を図れば、今荒れそうな農地のさらなる受け手になっていくもんだというふうには感じてます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ちょっと非常に難しいところではありますが、私はやはり個人プレーっていいですか、そういったことは今後、若い後継者が今ないという状況、こちらのほうも、農業者の後継者や、それから経営主さんの後継者があるかないかということの質問に対しては、大体6割5分の方が子供さんですとかそういった、あと、意思なしという表示をしていらっしゃるというようなことから考えますと、これを、じゃあ、どこに、どういうふうにするんだということが上がってきておりますのでいきますと、集落営農組織や農業法人、それと第三セクター、グリーンサービスさんですが、それぞれ2割ぐらいあって、あとの1割5分の方が個人農家の担い手さんのほうに見ていただきたいというような何か思いがあるようでございます。

実際に将来めどがないってことへの回答が非常に多いわけですので、ここら辺のところを解決していく手段ってというのがやっぱり必要になってくるということから考えると、今しっかりとした、5年っていいですか、10年後とか、もっと先のことを考えていかないと、みんな山になってしまうっていうような、すぐ家の隣はもう農地ではないっていうようなことが想像できんこともないわけですね。

ですので、私は、町長にも会長にもそこらあたりの指導する方法っていうのを、このたびの人・農地プラン、これを基にしっかり組み立てていただいて、荒廃していかないようにぜひとも取り組んでいただきたいと思うんですが、そこら辺については、町長、会長それぞれ、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員も農業をされてますし、私も30年来、集落営農をして、農業法人もやってますし、会長も専業であったり、グリーンサービスの経営もやっておられます。それぞれにやっぱり農業に対する関わり方というのは違うところもございますので、いろんな経験を踏まえて、それをこれから続いて町の農政に生かしていきたいなというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 山本会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 今、米農家を主体に農政が語られているんですけど、最近の流れの中で飼料高騰とかあるんで、町内にも畜産農家がございますして、畜産農家とのタイアップ

というものも、次の世代というか、方策として十分考えられると思って、一部もう既に試験的には動いてますので、その部分を畜産農家といかに連携できるかというようなことも進めていければ少し明るい部分が出るのかなとは思っておりますので、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、ぜひ分かりやすい方法でプランなりを示していただきまして、今後の町内の農業の振興に、何といたしますか、はっきりとした方向性を出していただきたいということを提案して、この質問は終わりとさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 次に、恵まれた観光資源を生かす取組についての質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 恵まれた観光資源を生かす取組について、町長にお伺いをいたします。

本町の三徳山と三朝温泉は「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」として、平成27年に文化庁から日本遺産の第1号に認定をされましたが、その後、令和3年から導入されました日本遺産取消し制度により現在、再審査の対象となっており、令和3年度から5年度における新たな地域活性化計画を作成するなど、関係の皆様には大変御苦勞をされておられる状況であります。本町の歳入において観光分野が重要な役割を占めることは言うまでもありませんので、何としても以前のにぎわいを取り戻したいと考えているところではありますが、様々な要因により難しい現実もあります。

しかし、よその方から見ますと、三朝町は観光資源に恵まれ、羨ましいとの声も聞かれますので、町民の皆さんの多くが耳にされているかと思えます。私は、先日、常任委員会の視察研修に参加し、観光自然を生かす取組の重要性を強く実感したことから、本町でもこの恵まれた観光資源、日本遺産を生かす取組をもっと強力に、過疎債等を有効に活用しつつ進めるべきであると考えます。

私的な見解ではありますが、時々、三徳山周辺などで観光客の皆さんと立ち話をする中で、最近の皆さんの思いの一端は、訪問先や目的のぎりぎり間際まではできるだけ便利な環境がよい。そして、目的の後には付随する施設等に立ち寄りたいと考えているように感じております。そこで、三朝温泉も三徳山もまずはバリアフリー化と、これからの電気自動車での利便性向上、そして周辺には、宿泊、日帰りにかかわらず、どなたでも癒やし、遊び、買物ができて、長時間滞在していただける場所や施設の整備が必要ではないか。三朝町内の観光地で、便利に、ゆっくり、快適に過ごしていただくことで集客力を増やし、ひいては本町の潤いにつなげたいと考えるので

すが、町長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続けて、恵まれた観光資源を生かす取組についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、旅行者のニーズに対応するため、三朝温泉と三徳山のバリアフリー化や、電気自動車の導入が進むことに対する対応、さらには、観光客の皆さんに長時間滞在していただくための場所や施設の整備が必要ではないかとの御提案をいただきました。議員が言われますとおり、様々な観光ニーズに対応できる、そういったような環境整備を行っていくということが、観光客誘客という観点からも重要なことであるというふうに認識をしております。

本町の観光振興の柱と位置づけております一つとして、日本遺産の地域活性化計画というのがございます。それを取組のポイントとしているところでありますけど、最近の例を御紹介をしますと、三朝温泉では公衆トイレの洋式化や多目的駐車場での急速充電設備の整備、そして、観光協会では電動アシスト付自転車を使った周遊の促進、また、旅館組合ではタクシーを活用した広域的観光地巡りへの支援というふうなことを行っております。三徳山の地域でも先日、新しい遙拝所を設置、完成をいたしましたけど、大型望遠鏡を整備をしておりますし、車椅子の方、高齢の方でも御利用いただけるような配慮をしたものとなっております。多くの皆さんに満足していただくというのが、いわゆるもてなしということになっており、それが一つの要素として非常に重要だというふうに思っております。日本遺産をテーマとしたガイドコンテンツを充実させることや商品を作っていく、さらにはガイダンス施設、いわゆる案内する場所といったものを有効的に活用しながら、そんな取組を進めてきております。

このように観光にお越しをいただいた方に対して、できるだけ便利な環境を望まれるという御意見がたくさんあります。その御意見を理解をしながら、可能な取組を進めてきております。一方で、三徳山が1,300年の長きにわたってこういうふうに守られてきているのは、関係者の皆さんの御尽力でもありますが、その地が文化財の史跡名勝指定地であること、もう一つは大山隠岐国立公園の指定地であること、そういったことが大きな要因となっておりますし、それが日本遺産の認定のベースともなっております。そういったことで、三徳山の魅力を損なうことなく、環境を守りながら構成文化財を保存をしていく、それらの環境を後世に伝えていくという、そんな持続可能な取組というのが非常に重要であると思っております。

便利になるということと引換えにその魅力がなくなってしまうということは、誰もが望んでおりません。多くの方のニーズに対応しながら、皆さんで取り組みながら、いわゆるその地域の

観光資源というものを磨き上げていく。そういったことがこれまで取り組んでいる方々の思いではないかというふうに思っておりますので、そういったことのお互いの連携を深めていきながら、本町の経済が潤っていくという、そういったような創出につなげていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今答弁をいただきました中で、守るべきものと、それから便利にする部分、これはしっかりと分けていかなければならないというふうに私も考えているところがあります。

ただ、現実的に考えますと、私、ちょっと追加で3つほどお聞きしたいことがあるんですが、1つは、例えば三徳山、先ほど三徳山のお話ではないかと思うんですが、守っていくためにはやはりそれなりの、例えば物資を運んだりとか、そういった最低限の見えないような設備っていいですか、そういったものが必要ではないかと思えますし、それから以前、町長のほうから、町民も楽しめる温泉施設のようなものを少し頭の中に描いていらっしゃるようなお話がありました。それともう一つ、三朝温泉と三徳山の関係ですが、どちらかに来られたら双方にお互いに立ち寄っていただけるような、そういう運動といいますか、そういったものが必要ではないかと思うんですが、ちょっとこの部分をお聞きしたいと思えます。

町長、その3点、お願いできますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 3点トータルで言いますと、今の日本遺産の活用推進の中で、それぞれが活性化計画をベースにしながら、地域の生活の在り方、連携の在り方、そういったことを含めて動いているというふうに私は思っています。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 温泉施設の件を描いていらっしゃるような部分は、今はどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 細かくは説明はしませんが、今時点では、これまで議会に説明をさせていただいた思いの中でございますので、その思いをこれから広げていっているという状況でございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 以前、町長のほうにそのお話をお聞きしてから、私は頭から離れんようになっておまして、三朝温泉の中には、結構再開発をすれば活用できる場所があるのではないかというふうな思いをしておりますので、ぜひそういったものも、過疎債などを使って計画をしていただきたいというふうに思います。そこだけちょっと最後、お聞きして終わりにします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これからの三朝温泉のいろんな中での活性化、地域づくりを含めて、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

質問席の清掃を行います。しばらくお待ちください。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、7番、能見貞明議員の移住及び人口の増加についての質問を許します。

能見貞明議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 移住及び人口の増加について、町長に質問させていただきます。

今年の3月議会の一般質問でも述べましたが、三朝町の人口は毎年100人の割合で減少しています。人口減少は三朝町に限らず全国的に減少していますが、減少の割合を緩やかにしていく政策を取るべきではないかと思えます。

そこで一つの対策として、移住者の受入れがあるのではないのでしょうか。現在、NHKで放送している移住者密着ドキュメント番組「いいいじゅー！！」という番組があります。その放送の中で鳥取市の取組が放送され、多くの移住者が鳥取市に来ているとのことで、鳥取市役所に行き、移住の取組について視察に行きました。鳥取市ではウェブサイトを活用し、10月のアクセス数は3,000件で、平成18年から令和3年まで移住世帯は2,991世帯、近年30代から40代の移住者が増えています。鳥取市には7軒の体験住宅があり、まず体験住宅、月額5万5,000円から1万5,000円、に何か月か住んでもらい、その地域のよいところだけではなく、悪いところを含めて体験してもらおうそうです。

移住する人は様々な理由がありますが、これは本人から聞いたのですが、今年、仕事の関係で三朝町に5人家族で移住したいので、役場に問い合わせたところよい物件がなく、現在は倉吉に移住しています。これは三朝町にとって大きな損失だと思います。三朝町も移住に対して様々な取組をやっていますが、もう少し積極的な取組をやったほうがよいのではないのでしょうか。3月

議会の一般質問で、ワーキンググループを立ち上げ三朝町の皆さんの意見を聞いてみたらどうですかという提案をしたところ、町長は、人口対策、地域づくりといった会がくれたらと思っていますと、集落の意識調査を進めると回答されました。その後、取組はどうなったでしょうか。ワーキンググループの中で人口増、移住等、三朝町をよくする話合いをやるべきだと思います。

提案として、現在三朝町も移住に対しての施策をやっていますが、三朝に移住してくる人に対し、移住マニュアル及び専門職員を置き、ウェブサイト等を活用し、積極的に発信していくべきだと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 能見議員の移住及び人口の増加についての御質問にお答えをいたします。

初めに、移住に対しての積極的な取組に向けて、集落の意識調査や、三朝をよくする話合いについてのお話がありました。

先ほども質問の中で御紹介をされましたけど、鳥取市は「住みたい田舎」ベストランキングで例年上位に入っておられまして、市のスケールといいますか、いろんな資源を活用しながら、本当に移住政策に力を入れられておる自治体だというふうに思っております。本町においても、積極的な移住促進に向けては見習うべき活用材料としたいというふうに思っております。

3月の議員の質問と前後しまして、今年の春から8月にかけて町内の集落の実態調査を行っております。これは集落の運営や集落内での作業における困り事などについて、各区長さんを訪問をして、対話によって現況聞き取りをして整理をしております。58集落ほど実施をしております。これからは、そういった集落の皆さん、そしてその地域の協議会の皆さんとも連携をして、いろんな地域づくりに向けてのそういった展開の取組を進めていきたいというふうに考えております。その際に、御提案のありました三朝をよくするためのワーキンググループや座談会、さらには多くの町民の皆さんに関わりを持っていただく有効な形式をいろいろ考えながら、応用を検討していきたいというふうに思っております。また、この調査を通じて移住に関して課題意識や関心を持っていただいている集落も幾らかありました。これらの集落を一つのモデルにして、移住者の皆さんの受入れだとか、人口増に向けた取組が一緒にできないかということも一つの方法かなというふうに考えてもおります。

次に、移住マニュアル及び専門の職員を置き、ウェブサイト等を使用し、積極的に発信していくべきとのお話をいただきました。移住マニュアルについては、他の市町のパンフレットのように、三朝で暮らす上での疑問点や困り事に答えて不安を解消してくれる、そんな情報集のようなものと受け止めました。そのような一連の情報が、思い切って移住へと背中を押してくれる、そ

んな安心材料になるということは想像に難しくないので、今後整備をしていってみたいというふうに思っています。専門の職員ということに関しては、本年11月に地域おこし協力隊が1名を着任をいたしました。この新しい隊員のミッションとして、移住定住の促進を位置づけております。森田さんという隊員ですが、とても本人も意欲的に取り組んで、まだ時間は短いですがおられます。移住者の増加の追い風になればというふうに思っておりますし、また、昨年、町のホームページ内に移住定住情報を一元的に集約、整理をしたポータルサイトも設けております。このサイトの内容を充実させるということが非常に大事だというふうに思っておりますし、そういった体制を持ちながら、移住者の皆さんの受皿となる空き家バンクのストックを増やしたり、マッチングを推進をしていければというふうに思います。

以上で答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 先ほど通告書にも、言いましたけども、移住しなる方というのは様々な理由で移住してこられます。例えばコロナ禍で都会から地方へと、それから、自然の中で子供を育てたいとか、農業をやりたいとか、それから、仕事がこちらのほうになったとかいうことで三朝町に移住したいという家族があると思いますけども、今年、ちょっとありましたけども、三朝町に移住したいんだという家族、1世帯ですけども、子供さん含めて5人家族でした。通告書にも言いました。でも、その理由が、三朝町というのは非常に人が優しいとか、それから温泉があるとか、それから自然がすばらしい、そういったことで三朝町に移住したいんですけども、いい物件がなかった、役場に聞いたらね。それで仕方なく倉吉のほうに移住を決めたということで、先ほども空き家バンクのことを町長も言われましたけども、空き家バンクはもうちょっと充実して、改修して、移住しやすくしてはどうかと私は思うんですけども。ちょうどこの11月の27日の日曜日なんですけども、日本海新聞ですけど、移住者2年連続増加と、鳥取県、そういうのが出ておりました。やはり先ほども町長が言われましたけど、鳥取市が一番多いですね。でも、県のふるさと人口政策課によると、移住者に占めるUIターンの割合はおよそ半数ずつ、それも20代から40代というのが多いと。それで、移住の相談の充実、定住しやすい環境づくりを市町村と連携していきたいということを人口政策課のほうに言って、この新聞に出ておりますけども、町長、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われるとおりでというふうに私も思います。その空き家バンクの充実ということも、これまで空き家のバンクをつくっても、なかなか情報として持てなかった

ことがあったり、個々のおうちの御事情もあってしまいましたので、空き家対策協議会をスタートさせて、そこには宅建協会の関係者の方、司法書士さんも入って、いろんな方に参画をさせていただいて、少し空き家バンクの体制もつくっていききたいというふうに思っております。議員も照会があったというふうに言われますけど、私もよくそういうふうなお問合せをいただきまして、思い巡らせてもなかなかそういうふうに該当する空いているお宅がないというふうにずっと思ってきましたので、そこを充実をさせていきたいと思いますし、県庁等の取組も、幸いにもその課にうちの職員が行っておりますので、彼からいろいろと情報をいただいております。そういった面で連携を密にして、町としても取り組んでまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 宅建協会とも連携してやっていかれると、空き家対策の言われたんですけども、令和3年に生まれた子供20人なんですね。それで、三朝町に移住してきた世帯は23世帯、33人です。それでも年間100人の割合で減ってる。やっぱりそういうのを打破していかなければならないのじゃないかと思っております。それで、移住者に対する補助も三朝町やってますけども、補助も必要なのかもしれませんが、隣の先ほど言いました鳥取市の取組見ますと、通告書でも言いましたけども、2004年から2022年までで約3,000世帯が移住してきてます。年間平均で180世帯、4,740人でございます、移住がですね。平成19年頃から20代が非常に増えとるといようなことで、鳥取市の取組は、行政からの補助というのはそんなにしないようでした、まず、体験住宅、7軒あると言いましたけども、近くでは鹿野ですか、鹿野が新築で一番高くて5万5,000円だそうです、一月。それでもそこが人気があって、1年間ずっと住み続ける、それで移住を決めるというようにことだそうですね。そこで智頭であるとかそういうところ、不便なところ、不便なって言ったらちょっとおかしいですけども、そういう雪がたくさん降るところなんかでも、夏に体験したら冬も来てくださいと。それで、冬の雪かきとか、そういうのを体験して、悪いところも見てくださいというようにことだ鳥取市は進めておるそうです。あっ、雪が降るからやめなっただほうがいいよとか、そういうことではなしに、買物行くにもかなり遠いですよとか、そういうことでなしに、悪いところを見てくださいと。それで納得して来てくださいというようにことだそうですね。先ほど宅建協会との連携と言いましたけども、鳥取市のほうは建築協会と空き家バンク、どれも民間なんですけども、協力して家の空き家出たら改修して、そこで市も乗っかって移住を進めているというようにことだ。

これちょっと、また新聞なんですけども、ちょうど昨日、おとといか、12月7日で幸福度ランキングっっちゃうのが、こういうのが出とったんですけども、見られたと思いますけども、この中

で1位が米子市なんですね。大東建託というところがやっとなるんですけども。それから、住み続けたい街っちゅうのは琴浦なんですよ。ずっと住んでいたいというようなのが琴浦ということで、その琴浦町は中国地方の住み続けたい街のランキングでも4位ぐらいに入っとるです。これすごいことだなと思いますけども。だから、そういう三朝に移住してきて、ああ、住み続けたいなという町をつくっていかんといけんと思うんですけど、町長。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おっしゃるとおりだと思います。それで、移住先として選んでいただく条件というのはたくさんあると思ってまして、補助制度、支援制度だけでは一概にはないと私も思ってます。ただ、今の町の制度が全ていいのかっていう疑問もあって、ほかに金額の大小にかかわらず、いいものがあつたらもう少し移住支援のメニューとしては入れ込んでいきたいなというのも正直な思いです。

それから、お試し住宅、体験住宅系についても、随分前に商工会の懇談会の中でも、そういう提案もあつたりしました。今回の集落調査でも、そういった受入れに対して関心も持っておられるところも幾つかありましたので、要はやはりどこに住んでいただくか、海のあるとこだったら海のロケーションのいいとこだとか、山のとこだと山のロケーションのいいとこだとか、農地が付随してるところだとか、いろんなところにそれぞれに興味を持たれるところがあると思いますので、そういったところも非常に大事でありますし、それから、NHKの昼の「いいいじゅー!!」、私も非常に、毎週、週1ですけど昼休みに見ておりますけど、非常に勉強になるし、若い人のああいう姿を見ると、やっぱり自分たちの目的を持って移住をしてきておられて、その中に地域とのコミュニティーがしっかりしとるとこ選んでおられるですよ。ですから、そういった地域とのコミュニティーという視点からも併せてお試し住宅を仮に考えたときには、そういうふうな組立ての中でやってみたいという気持ちは持っておりますので、少しいろいろと町内で考えてみたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 町長、今お試し住宅でも造ってというようなことを言いました。ぜひそういうのを造って、三朝のそこに滞在してもらって、何か月か。三朝のよいところ、悪いところもそうなんですけども、そういうところを見てもらって、移住してもらえたらいいなと思っております。

三朝町のホームページ、今、先ほど町長言われましたけども、ホームページ、ポータルサイトですかいね、立ち上げてと言われましたけども、先ほど言いましたけど、鳥取市、3,000

件、10月1か月で3,000件のアクセス数があるということですけども、これ町長、ちょっと分からんと思うんですけど、そのポータルサイトとかホームページ、どれくらいアクセス数あるもんでしょうか。分からなんだらいいです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ポータルサイトとして整備したのが1年ほど前になると思いますので、ちょっとデータの把握はしておりませんが、私もちょくちょくのぞいてみましたが、少しずつ改良しながら、少しずつよくなってきているなというふうに思っておりますので、ここ1年、2年、3年、年ペースで、年、半年ぐらいのペースで検証しながら、やっぱり活用していくべきだなと思っております。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 以前、私、移住にも関係してくると思いますけども、三徳地域の地域協議会で広島のア芸高田、川根地区というところに視察に行かせてもらいました、以前ですけども。すごいカリスマの会長がおられまして、いろんなことをやっておられましたけれども。そこに人口がどんどんどんどん減っちゃって子供もなくなっちゃって、小学校がもう廃校になっちゃうというような状態だったのを、会長が市とか行政にあれして注文住宅を10棟ぐらいですかね、注文住宅10棟ぐらい建てて、そこに移住してどんどん来られて、小学校が廃校にならんで済んだというようなことをお話を聞きましたけども、やはりそういう注文住宅というのはかなり難しいかと思えますけども、先ほど町長が言われましたように、体験住宅を建てて、三朝町に移住してきてもらうというような、先ほども、今年は5人家族の方も三朝町がほんによかったということを言っておられますんで、残念ですけども倉吉というようなことなんですけども、そういったことで三朝町がどんどんどんどん人口が増えればいいなと思っておりますけども。そればかり言っとったっていけませんしょうけども。

町長、先ほど、ワーキンググループ立ち上げて町民のいろんなことを聞いて、ワーキンググループみたいなそういうの立ち上げてみたらというような質問に対して、そうしたいようなことを言われましたけども、大体いつ頃のあれを考えておられますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほどポータルサイトの件で御質問あって、ちょっと資料がありました。私、見落としておまして。アクセス数が年間に3,800PVほどで、月平均で300ぐらいだそうですので、まだまだ少ないかなと思っております。

それから、ワーキンググループは、これから総合計画の後期対策の計画にも入りますし、それ

に合わせて、当然に関連をしてきますし、項目の中でもある面で重要項目になってきますので、これから、新年度か入って、総合計画の後期対策の計画見直しに合わせて、そういったものを動かしていければなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） これで終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で能見貞明議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開を11時20分より行います。

午前11時13分休憩

午前11時19分再開

○議長（吉田 道明君） それでは再開いたします。

次に、1番、森貴美子議員の学校給食を通した都市部自治体との連携についての質問を許します。

森貴美子議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 学校給食を通した都市部自治体との連携について質問させていただきます。

町長にお伺いいたします。まず初めに、大阪府泉大津市の学校給食の取組を紹介いたします。泉大津市では、成長過程の子供たちのために、今年度からオーガニック学校給食の取組を始められました。泉大津市は、オーガニック給食を通して子供たちの健やかな成長を考えているだけでなく、市長あるいは職員自ら、泉大津市の学校給食のお米を作ってくれる農山村を抱えた自治体を全国回って探していらっしゃいます。これは学校給食を通して、都市部であっても農業を支えていく仕組みづくりに積極的に進めていこうとされていらっしゃるからです。この取組を市長自ら率先し、全国にPRしていらっしゃいます。この学校給食の取組は、まだ月2回、ときめき給食の日として、日本の和の文化の食事を学校給食に織り込み、御飯、魚、季節の野菜がたくさん入ったみそ汁などをメニューに取り入れていらっしゃる段階であります。

この状況に比べると、三朝町の学校給食は、ほぼ毎日が地元のお米を使った御飯で、全体の95%を鳥取県産の食材を使っているということを知り、逆に三朝町の学校給食は進んでいるのだと驚きました。学校給食がおいしいという評判も何度も聞いております。三朝町の学校給食は、三朝町が誇れる子育て支援の強みではありませんか。

千葉県いすみ市では、全国で初めて学校給食のお米を100%無農薬・無化学肥料の有機米にしていることを子育て応援の一つに掲げており、子育て世代の移住先として人気のようです。

和歌山県の橋本市と日高川町が、泉大津市の米づくりを始めました。泉大津市は、月2回のオーガニック給食を毎日取り入れるのを目標にしています。三朝町が泉大津市のような自治体の学校給食の米や野菜を作ることで関係性を築くことができたなら、米や野菜を通して人のつながりも増やすことができるのではないのでしょうか。そのためには、無農薬・減農薬の米や野菜づくりが必要になります。さらには、学校給食という観点では、子供たちの交流にも発展できるのではないのでしょうか。実際にオーガニック給食を成功させている自治体の成功例を学び、無農薬・減農薬の農作物の生産・提供に取り組んでみるのはどうでしょうか。三朝町の強みを生かして、少しずつでも泉大津市のような自治体と関係性を築くことが、ひいては三朝町の発展につながると思います。町長の御意見をお聞かせ願います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 森議員の学校給食を通した都市部自治体との連携についての御質問にお答えをいたします。

オーガニック給食を成功させている自治体の成功例を参考に、無農薬・減農薬作物の生産と提供の取組、さらには生産された農作物を希望する自治体に供給し、関係性を築くことが町の発展につながるのの御意見をいただきました。

オーガニック給食とは、人にも環境にも優しい、いわゆる有機栽培や自然栽培の野菜や米、そして栄養価の高い食材、精製されていない調味料といった、そういった食材を使っただけの給食ということで、これはヨーロッパが多分進んでいるというふうに聞いておりますけど、世界各地に広がっております。このメリットとしては、やはり残留農薬の健康被害ということが大きな問題がありますので、その可能性が軽減される、あるいはなくなるといった、そういった食品の安全性ということだというふうに思います。オーガニック食材の導入については、価格の面では高くなったり、それから、生産者というものがまだまだ本町はほとんどないと思っておりますし、全体的にもそうそう多くはありませんので、育てていく必要があるというふうに思っています。

一方で、調理をされる側からすると、やはりうちのキャベツも虫がたくさん入ってますけど、虫が入っておるのが有機栽培だというふうに、そうではないかも分かりませんが、そういうことだとすると、下処理に時間がかかったりするというふうなことで、限られた学校給食の時間内にそれを処理するというのは、多くのハードルを越えていくということになるかと思っておりますので、議員が紹介されました泉大津の例でも、月2回というのが一つの、そういうことも踏まえて

目標設定がしてあるのかなというふうには思います。

議員も紹介をしていただきましたけど、町における給食食材の状況は、米については町内産を使っておりますし、野菜はじめ加工品、果物等の食材については地域の学校給食グループの生産物を使用させていただいています。このグループの皆さんは、家庭用野菜にすごく熱心な方のグループから始まっておりますので、旬の野菜だとか、いわゆる減農薬で栽培されたもの、そして、物によっては可能な限り農薬を使わない方法にも努力されているというふうには伺っております。一方で、その生産体制を見れば、先ほど言いましたとおりの状況でございますので、他の地域に出していくというのは非常に難しいかなと認識をしております。

改めて、町の学校給食の地産地消率は、令和3年度は97%まで上がりまして、県内のトップです。ずっとここ10年でも90%以上の使用率で運営をしてきております。

今回新たな提案を頂戴いたしましたので、少し時間がかかるとは思いますけど、そういったものも十分検討に加えながら、やはり子供たちの健全な育成、そして農家の人のつながりを深めていく、そんな給食づくりを目指していきたいというふうに思いますし、無農薬・減農薬栽培については、やはり栽培の環境、三朝町における栽培環境だとか、取り組まれる農家の体制というものもあって、現状から見ると高いハードルがあるというふうに思っていますが、農業振興の一つの方策の中で検討していきたいと思っております。

また、都市部の自治体との関係性を築くという面では、学校給食の食材という面からつながるというのは非常に未知の部分というふうになりますので、それはお互い情報収集を図っていくと。それから、現在交流しているところでも、そういうふうな情報交換も図っていくのが方法かなと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 農林水産省は、みどりの食料システム戦略を策定して、2050年までに化学農薬の使用量を50%減らすこと、化学肥料の使用量を30%減らすことを目指しております。今年度から有機農業と農作物を学校給食で使うことで、地元の農業を支えていくシステムづくりが始まりました。日本で生産されてますネオニコチノイド系の農薬が生態系に影響があるとして、EUでは厳しく使用禁止となっております。7月に米子市で、新時代の日本を考える山陰フォーラムが開かれ、神戸大学教授、星信彦先生を招いて、農薬についての勉強会が開かれました。大山町や琴浦町の議員さん、それから農家の方々も多数参加されておりました。例えば農薬について、そのような会を三朝町でも開いて情報を共有することは大切だと思いますが、

町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、議員が御紹介をいただきましたみどりの食料システム戦略というのは、この前、中四国農政局の方が私のところに来られまして、ちょうど説明を受けたところです。もともと農水省の国家戦略の中で、いわゆるヨーロッパの農業の形態を日本に導入しようというふうなことで、一つのSDGsの取組になるわけです。その中で、やはり農薬の、いわゆる残留農薬の扱いというのが非常に大きく捉えられております。低リスク農薬というのをこれから国でも開発をしていくというふうな長期戦略がございますので、先ほど言われましたネオニコチノイドというの、殺虫剤の一種で、それは以前に蜜蜂の数が減ってきたということがあって、イチゴハウスの交配ができなくなったと。そういう問題がありましたときに、これも一つの要因ではないかというふうにあったというふうに記憶はしておりますけど。それ以来、国の方針として、新たな技術体系、生産体系をつくっていく中で、化学農薬の使用量、リスクの5割削減ということに示してありますので、アクションプログラムはちょっとまだできて、手元にはありませんですけど、そういう中で状況を見ながら、まして今の水稻に係る農薬とほかの分についても、環境に優しい農薬、肥料というものはもう既にJAのほうも組替えをしてきておりますので、そういった一般的な殺虫剤、殺菌剤等についても、そういうふうになってくると思います。それはちょっとJAさん、あるいは農薬を取り扱う業界さんとのことも聞いてみないと分かりませんが、町としても、そういう農事座談会とかの中で、いろんな農薬に関して、そういったことについての学習というか研修をしていただく、そういうのも今年度というわけにはならないかも分かりませんが、つくっていきたいというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） このたび沖縄県に2泊3日で宜野湾のおひさま保育園のミネラル給食の取組を視察に行っていました。先ほど町長は、給食を通しての子供との関わりっていうところで、今、交流を持ってるところっていうふうにおっしゃいましたが、例えば私が講師の先生を通して驚いたのは、沖縄自体がもう農地がほとんどなくて、子供たちに田植を体験させることができない、子供たちに田植を体験させたい、農業を体験させたいという、市議の方がそうにおっしゃっておいりました。例えばこの三朝町っていうところは、山に囲まれてるところで、山の幸に恵まれて、また、雪深いところでもあります。逆に沖縄は美しい海に囲まれて、豊かな海の資源に恵まれてますが、農地のほとんどがサトウキビ畑で、そういった体験ができない。私がこの2泊3日で思ったのは、沖縄と鳥取県っていうのは、すごくお互いを補い合う県だなと

いこうを感じました。例えばおひさま保育園は宜野湾市にあります。すぐ近くに普天間基地があって、ヘリコプターの騒音、そんな中での保育をされていらっしやいました。広場がなくて、子供たちが思い切り遊べる、そういう運動場的なものがございませんでした。例えばそのように、子供たちに田植を体験させたい、農業を体験させたいと言われる市議さんから言わせると、この三朝町の土地っていうのは、物すごく恵まれてるなというふうに感じるのではないかと思いました。そういった三朝町とは全く違う沖縄県とかの子供たちの交流とかは、私から見ると物すごく可能性があるなというふうに感じるんですが、町長はどのように思われますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政間で交流を進めるときに、何かのつながりがあって、そこで発展をしていくわけです。ですから、私も沖縄に何回か行ったこともありますので、大体お話を聞いて想像できますし、そこでうまく人つながりだとか物つながりで発展をすれば、それは子供たちのためには、将来のためには有効かなというようなところもございませんで、いろんな地域があって、その選択肢、どこかというところではなくって、そうそうたくさん交流するところをつくるわけにはなりません、勉強はしてみたいと思います。幸い議会で調査に行かれたということでございませんで、いい資料があると思いますので、それを見せていただいて、また私たちのほうでも関心を持てればと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） では、最後に。今回の勉強会には、沖縄のメンバーはオーガニック給食、自然農法にすごい関心の持った若い方が、最後までおられたのが6名ぐらいいらっしやいました。沖縄の視察を終えて、個人的に交流を持ち始めた三朝町の議員さんもいらっしやいます。情報交換とか人と人の交流など、このつながりを今後もしっかりとつないでいきたいと考えております。この質問に関しては以上です。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（1番 森 貴美子君） はい、よろしいです。

○議長（吉田 道明君） それでは次に、陣所の館についての質問を許します。

森貴美子議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 陣所の館について御質問いたします。

町長にお伺いいたします。今後、陣所の館周辺がどのように変わっていくのか、様々な臆測が流れています。行政の立場におかれましても、今後の三朝町並びに三朝温泉の発展のために、様々な観点からお考えと存じます。ジンショは、2009年3月11日、三朝のジンショとして国

の重要無形民俗文化財に指定されています。これは、日本各地で人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形の文化財の中で、特に重要なものと国が指定したものだと言われております。三朝町におきましては、日本遺産第1号（三徳山・三朝温泉）に認定された背景にも、大綱引き、ジンショは三朝温泉構成ストーリーの文化財としてきちんと位置づけられております。また、ジンショは、三朝町の観光資源としても、国宝投入堂の三徳山、世界屈指のラドン泉である三朝温泉と並び、国内外に同時発信でき得る貴重な民俗文化財であるとも言えます。

かつて町、商工会が中心となって、温泉街に活気を呼び戻そうと取り組まれた湯の街ギャラリーのメイン展示資料館としての陣所の館が、現在閉館中となっております。町民の方から、陣所の館を今後も残してほしいという意見を聞いております。閉館に至った経緯はあるものの、三朝川、三朝橋、河原風呂、温泉街入り口などなど、温泉情緒をイメージする際の一等地としてのロケーションとも言える陣所の館。その民俗文化財資料館としての存在意義を重要視し、さらに魅力ある機能と建物の意匠等を工夫し、リニューアルも視野に入れながら再開すべきではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続けて、陣所の館についての御質問にお答えをいたします。

陣所の館は、町が土地、建物の寄附を受け、それを観光協会に貸し出す形でオープンし、陣所の館運営委員会が管理運営をやっておりました。しかしながら、近年、建物の傷みが激しいことから、伝統文化の継承及び利用者にとって安心した施設であるために必要な調査を行い、対策を講じてほしいとの要望が町になされたということが始まりとなります。

これを受けまして、町では建物の耐震診断等調査を行ってございまして、その結果として、著しい劣化、腐食というものは確認はされておられませんし、部材等の問題はないというふうな診断をいただいておりますが、一方で、現在の耐震基準を満たしていないということが課題となっております。耐震補強をしなければならないということになります。その費用が、ああいふ3階建ての、また、特別な形状をしておりますので、非常に多額になるということが見込まれておりました。一方で、じゃあ、それを解体をして、新しい施設を整備するという検討をした場合に、建蔽率の関係で、現在の建物からすると7割ぐらいの建物の規模が限度だというふうなことになります。それも課題の一つでございまして、

議員が言われましたとおり、ジンショは本町を代表する民俗行事であって、日本遺産の構成文化財でもあります。その展示やPR・発信は必要であるということは、町も重々認識をしております。

そういったことも踏まえ、そして耐震診断の結果も踏まえて、これまで管理運営をしておられました観光3団体を中心にして、限られたスペースの中でどういうふうに活用していくべきか、対策後の運営方法を含めて皆さんで検討してくださいというふうに、今、お願いをしておるところでございます、商工会からは報告書という形ですけど、まとまってないような、意見を羅列したような形で報告書を頂いておりますし、ほかの団体からはまだ調整ができていないというふうにお聞きをしております。

一方で、やっぱりジンショとなると三朝区さんの行事、関わりが非常に大きいところございまして、区長さん等々から、そういった関係者の皆さんからの思いを担当職員には聞かせております。そんな中でも、やはり地域の思い、そして保存会の思いも含めて、方向性を出していく必要があるかなと思っております。

町としては、やはりそこを活用していただく皆さんの思いを尊重しながら、また、ジンショの伝承、形をどういうふうに示していくか。今はたしか5年置きだったと思いますけど、ジンショの終わったその綱を、現物をそのまま展示をしておりますけど、虫が入ったりして5年度が限度なのと、かなり大きなものになりますので、また別な形としてのジンショの表現の仕方もありはしないかと、そういったことも含めたり、温泉街の入り口であったり、三朝橋に通じるころですので、少し余裕、ゆとりのあるスペースを考えてもいいんじゃないかと、そういうふうな多くの御意見も踏まえながら知恵を出していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 本当にうわさなんですけど、全て壊して更地にするんじゃないかっていう、そういううわさが飛び交うのは、やっぱり町民の方もいろいろ考えて不安になりますので、今のお話を聞いて、全てはまだ何も決まってないというふうに思ってもよろしいでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ええ、全て決まったわけではございません。更地にするというのも決まったわけではなくて、建物を壊すというのも決まったわけではないと。ただ、今言った課題があると。ただ、皆さんが何も考えられることなくって町に全てお任せだったら更地になる可能性もありますよというのは私が言った記憶はありますが、その程度の表現でございますので、前向きに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 最後です。このたびの宜野湾のオーガニック給食の視察に行った

はずだったんですけど、その中でも、沖縄の大綱引きのことや糸満の大綱引き、あと、宜野湾の大綱引きの話が出ました。その土地の豊作を祈って、みんなで力を合わせて祭りを執り行う。その内容がすごくジンショ、そして最初の質問にもつながっているんだなというのを感じました。各地でそういうふう到大綱引き、ジンショをするということが、その地域の方々が本当に協力し合って作物を作る、豊作を祈り合う、そして、水を奪い合うのではなくて、水利共同体として水を分け与え合う、日本の美しい精神を表現できる陣所の館であってほしいと思います。

以上です。答弁はいいです。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

以上で森貴美子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開を13時15分といたします。

午前11時50分休憩

午後 1時12分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、9番、山口博議員のコロナ後の持続可能な活性化策についての質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） 私は今回、コロナ後の持続可能な活性化策について、町長に伺うものであります。

温泉街の旅館駐車場には県外ナンバーの車が多く見られ、行動制限の解除、各種の支援策等により、ようやく景気回復につながるものではと期待していましたが、残念ながら、昨今の県内はもとより、全国的に感染者数が高止まりとなり、新型コロナ感染は第八波突入が現実となっています。終息が見通せない現状において、今般、政府はさらなる支援策のため、29兆円に及ぶ補正予算を策定しました。しかしながら、このような赤字国債発行による国の支援策がいつまでも続くとは思われません。そのためには国の支援策に頼らない、先を見据えた町独自の活性化策の検討が重要と考えます。

三朝町の経済構造は旅館を頂点としたピラミッド型で、旅館の経営状態が地域の雇用や商業活動等に大きく影響します。そのためには、まず、第一に旅館に元気になってもらうことは言うまでもありません。

コロナ禍の中ですが、このようなときこそ、支援策がなくても訪れたい三朝温泉・三朝町

の魅力アップの作戦を練る必要があると思います。三朝には日本遺産はもとより、魅力的な眠った資源、埋もれた資源があります。過去においても、複数議員から農業体験、農家民泊、グリーンツーリズム、現代湯治、温泉施設新設、ワーケーション、森林ウオーク等々、様々な活性化策が提案されています。残念ながら多くが実現を見ていませんが、これらを活性化策として再検討することは決して無駄ではないと思います。このような貴重な提案を参考としつつ、官民協調で地域財産を磨き上げ、持続可能な誘客メニューを提案することが望まれます。また、多くの誘客が期待できる花湯まつりやキュリー祭の再開はもちろんのこと、さらには持続的・定期的なイベントの誘致や新規計画も活性化には欠かせないと思います。

旅館が元気になると同時に、町内事業者、町民が元気になることを念じて、活性化策を提言するものであります。本提言についての町長の見解と、アフターコロナ策を町長はどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員のコロナ後の持続可能な活性化策についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、アフターコロナに向けて、支援策がなくても訪れたい三朝温泉・三朝町の魅力アップにつながる策を練り、官と民が力を合わせて地域の資源を磨き、持続可能な誘客メニューをつくるべきとの御提案をいただきました。

議員が言われますとおり、新型コロナウイルス感染症は既に第八波に入ってきております。繰り返し押し寄せる感染の波に対して、国の支援策も永続的でない中で、改めて関係者が工夫を懲らして、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた戦略が求められていると感じております。これはもう私だけではなくて、事業者皆さん、そのように思っておられると思います。

三朝温泉の宿泊数は不安定な状況ではありますが、感染者の増加傾向にもかかわらず、徐々に回復をしてきております。しかしながら、コロナ以前の状況に回復するには、まだしばらく時間が要するのではないかというふうに思っております。

このような中であって、旅館をはじめとする事業者の皆さんは、国の旅行支援等が終了することを見据えた上で、やはりこれからの誘客にとっても大事な要素となるおもてなしということをどういうふうにつくり上げていくかということで、様々な取組を展開しておられますし、展開しつつあると思っております。

例えば、町内の旅館、飲食店が、これは国の制度ではございますけど、客室や飲食スペースのリニューアルに取り組まれておられます。いわゆる施設そのものの付加価値を高める取組、高付

加価値化という事業でございます。今、温泉街の数件かの旅館に工事用の幕といいますか、囲いがしてあると思いますが、そういった取組が大小されてきております。また、広域観光の団体の皆さんでは、いわゆるガイドという機能を高めていこうということで、温泉を紹介するラジリエと三徳山のガイドをする、そういった方を連携をさせた観光商品を立ち上げてきていただいております。このような事業は民間サイドからの発案による主体的な動きから始まっており、当然、町も関わって支援をしてきているところでございます。これは日本遺産活用の枠組みとして、官民連携の下で観光振興に取り組んでいる、現在の効果の現れであるというふうに思っていたらと思います。

また、議員からは、コロナ禍で中断となっている花湯まつり等のイベントの再開や、新たなイベントによる活性化の取組についても御提言をいただきました。昨今は、日本遺産を活用したウォーキング大会や地域協議会による行事も復活してきております。来年のジンショ、そして三朝温泉での御幸行列の開催についても、それぞれの実行委員会等で話し合いが持たれており、開催に前向きな検討がなされているというふうにお聞きをしております。町としましても、旅館さん、商店さんをはじめとしました事業者さんの皆さんのいろんな提案を期待をしておりますので、それぞれに、やはりこの危機的な状況を乗り越えるために、どういうふうにしたらいかなというふうな取組は感じておるところでございますので、やはりそういった町民の皆さんが、事業者の皆さんが活躍される姿というものに寄り添っていきながら、必要な投資を続ける必要があるかというふうに思っております。

アフターコロナに向けては、それぞれが自らの役割を果たしながら、そのつながりを生かして、チーム三朝としての全体で道を切り開いていく、それが三朝温泉が原点に戻る大事なことだというふうに思っております。チーム三朝温泉で最初から乗り切ったということ、取り組んできたということは、やはり今にも生きていることだというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回このような質問をさせていただきましたのは、実は鳥取県のほうでは、4月からですけども、ポストコロナの人流・物流活性化プロジェクトチームっていうのを立ち上げられて、既にいろいろ取組が、これは既にある政策なども含めていろいろ検討されているんですけども、こういうことで県も持続的な活性策を、コロナ後のことを考えながらもう既に取り組んでおられるなということで、やはり三朝も遅れることなくいろんな取組がしてほしい。先ほど町長から、既に町内には日本遺産を基にしたもの、あるいはいろんな地域の活動がな

されているということですが、やはり私がこれまでもいろいろ提案してきましたけども、残念ながら検討に至ったかどうか分からないですけども、各種の提案をしてきましたけども、これらをもう一度見直すことによって、また磨きがかかったりすることも何点かあるんじゃないかなというふうに思っております。

先ほどの質問の中で、何点かこれまで提案したことに触れたわけですけども、町長は、過去に私どもが提案したことについて、どのように検討等をしていただいたか、その辺があったら御説明願いたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 県のプロジェクトも、県がいろいろとそういう動きをされるのに並行して、やはり県内のその地域の町の状況、観光事業者の動きと、お互いに情報交換をして、材料を持ち寄って進めておられておりますので、当然、一部の中については、私たちもその御意見を出しながらいろんな提案もしているところでございます。

議員も質問の中で総括して言われましたけど、これまでの長年といいますか、過去何回か議員が観光振興に対して質問をされたことが、今回のポストコロナに併せて総括してお尋ねだというふうには思っておりますが、どういうことを議員として成果をお求めなのかは分かりません。例えて言えば、森林ウオークだとしたら、そのものの名前が分かるようなことをやれという意味か、やってないという意味なのか分かりませんが、総じて、私としては、大体言われていることの中で、少しずつでも取り入れているというふうに思っております。森林ウオークにしても形は違って、ウォーキングの団体と一緒に日本遺産ウォークがこうして、2年ですかいね、連続して行っていただいとったり、いろんなほかのウォーキングのルートに入れてもらったり、それはこれまでになかった成果だというふうに思っておりますし、一気に全部を網羅するわけにはありませんが、農家民泊だといって難しい部分もございしますが、そうでない、提案しておられるところについては、何らかの形で入れ込んできている、入れられる分については入れ込んできているというふうには、私たちは思ってやっておりますので、そういう意味も含めて御理解いただけたらと思います。

ただ、さっきも言いましたように、特化するもんについて何かこれはというまた強い御提案がありましたら、それはそれでどんどん提案していただければありがたいなと思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 私どもが提案しましたことがそれなりにいろいろ取り組んでいただけたというふうに理解したいと思います。

これまで三朝がいろんな事業を取り組んできた中で、例えば温泉ライダーなどもたくさんの方が集まったりなんかしたのがあったんですけども、1回か2回で終わってる。それから、浴衣なんかでマラソンしたりなんかしたことも1回で済んじゃったりとか、いわゆる花火的な感じの事業が多かったのかなというような点で考えますと、長年続けてきていましたエアロビクスのラジウムカップなどが、今回、残念ながら今年が最後で、来年からよそのほうに移るといような形も聞いております。

やはり、それに代わるような持続的なイベントっていうのが必要なのかなというんで、ちょっと具体的な話になっちゃいますけども、例えばグラウンドゴルフが比較的この中部では盛んですので、グラウンドゴルフと温泉と続けて、例えばグラウンドゴルフのラジウムカップみたいなので関西圏のほうに向かって募集して、三朝温泉に泊まってもらって、三朝の地で健康むら等を利用してグラウンドゴルフをやってもらおうというふうなこともこれから、定期的に開くことによって誘客につながるというふうなことも、ある面、すごく卑近な例ではありますけども、そういうこともこれからは考えていってもいいんじゃないかな。我々もその辺、関係者としても大いに協力することも可能だろうと思います。

それから、またさらに続けるならば、みさき村が温泉芋煮会っていうのをやっておられます。山形県にはすごい全国区の芋煮会っていうのが大々的にやられておりますけども、これをやはり拡充して行って、いわゆる地域協議会などと協力しながら、また町の協力を得ながら、だんだん広げていくっていうようなこともだろうと思います。特に温泉芋煮会なんていうのはここ何十年も続いておりますし、こういうなのも大いな観光資源になるのかなというふうに思っておるところでございます。今回、持続的な活動は、今言いましたようなものは例として挙げますけども、毎年、これが楽しみだと言ってもらえるような、そういうようなものをやはり提案していく必要があるだろうと思います。

そのために、私が今回、県のほうのポストコロナの人流・物流活性化プロジェクトチームというふうなことで、これが質問を思いついたわけですけども、三朝町においてもアフターコロナの活性化策をぜひ考えるべきではないかなというふうに思っておるところでございます。そのプロジェクトチームを立ち上げて、やはりこの三朝町も官民一体となってやるべきではないかなと思うんですけども、町長、県が立ち上げたポストコロナに関連するような、三朝のアフターコロナ活性化策みたいなプロジェクトチーム、県と町では立場が違いますし、内容もかなり違うだろうと思いますけども、より身近な課題について検討するためには、ぜひこういうポストコロナ対策の会を立ち上げるべきではないかと思っておりますけども、既にいろんな会があるのでそれは必要

ないというような思いもあるかも知れませんが、私はやはりここで一段とギアを上げる点においては、このポストコロナのためのプロジェクトチームを立ち上げるべきと考えますけども、町長、どのようなのですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 継続するイベントについては、やはりエアロビック等々にしても、外部団体との関わりというのが非常に強いところがあって、外部団体と連携をして町が長年やってきたということは、やはりこれまでの一つのやり方だったというふうに思います。日仏交流ペタンクにしてもそうです。ただ単発的に1年、2年で終わってしまうというのは、やはりその主催団体が1か所に定着をすること自体を考えていないだとか、いろんなケースがありますので、そういうふうな形での取組だったのかもしれませんが。そういうふうにグラウンドゴルフにしても、ペタンクについては県のペタンク協会と連携をして町を会場にして誘致をしてということでありますので、そういったある程度の大きな大会になると、やはり外部団体の、さっき言いましたウオーキングでもそうですけど、一緒にやっていく必要があるというふうに思います。

一方で、地域については、確かに温泉芋煮会も、今、温泉街でやって、今年は温泉街だったと思いますけど、非常にいい形で続けてきていただいているというふうに思っております。コロナで途中中止をする中で、こういうふうにしてまた開催をしていただくというのは、三朝地域に限らず、賀茂にしても泥んこバレーを中断をしておりますけど、全くその声なくなったというわけでもございません。ですから、地域の中では、やはりそういったものを続けていきたい、それぞれの地域にあるというふうに思っております。そういうのがおのずと、今の状況、私がいろいろとお聞きする中では戻ってきそうなのというふうに思っています。

全体のプロジェクトとしては、いわゆる御提案も一つの方法だというふうに思いますし、そういったプロジェクトの県のやり方、考え方をもう少し方向を見る必要もあると思いますが、県もサウナのプロジェクトもやってまして、サウナのプロジェクトは、御存じのように、サウナのあるところでないとならないという元の発想と枠組みは県とかがさせていただきますけど、そういう形になるわけで、うちもそのサウナのプロジェクトの事業のツアーが今年何件か入って、実際に動いていますので、やはりそういったような関わり、枠組みというのは大事だというふうに思いますので。もう少し今の状況で町の中に呼びかけをするというのは、まだ皆さんがそこまで、そういうところまで意識が薄いのかなというふうに思っておりますので、もう少し様子を見ながら、そういうことも大事だというふうに思いますので、地域の皆さんと、そして定例的に観光団体4団体とミーティングをしておりますので、そこの話題提供の中で出していきながら、それ以

外の方、ところでも、そういう御提案とかがあれば、一緒に仲間づくりをしてやる方法がいいのかなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今、皆さんが必死な思いでコロナを耐えている状態なので、まだまだそういうようなプロジェクトチームを立ち上げるのには早急なかという思いはありますけども、やはり県などの動き見ておりますと、早々とそういうような姿をつくっておられるということになれば、できるだけ早い時期にプロジェクトチームの立ち上げをやられるべきではないかなというふうに思いますので、これはぜひ遅れることなく取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

これは、ちょっと通告しておりませんが、昨日の行政報告の中で、町長は中学生3年生といろんなことについて話合いをされたというふうな話聞いておりますが、その中で、中学生たちもいろんなことを提案してくれたんじゃないかなというふうに思うんですけども、もし、通告外にありますけども、どのような、町としては取り上げるべきような話があったんじゃないかと思うんですけど、その辺はお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 通告外ですけど、どうですか。いいですか。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 求められる回答にはならないと思いますが、8項目の町の課題について、子供たち、中学生から提案をしていただきました。文化ホールのロビーにそのことが、今展示してあります。私は2回、2日間に分けてあって、最初説明をして、最後に提案という形をいただきました。ちょっと私、最後の日は東京出張に、もう最初から入ったもんですから、その会議には出てなくて、直接聞いてないです。この前の区長会で、改めて出た資料とあった内容を整理をしてもらうように教育委員会をお願いをちょっとしておりますので、それはそれで改めて自分自身もよく見て、生かせるものは生かしたいというのが気持ちでございます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 後でまたまとめられたものを見せたいと思います。

ただ、中学生などが三朝町に対して強い思いを持つということは、三朝町が魅力ある町になるっていうことにつながるだろうと思います。そのためには、私たち町民だけではなくて、県外の人なども三朝町がすばらしいところだなというふうに思っただけのような、いろいろな施策を提案していくべきだろうと思います。そういう点におきましても、私、個人的な面ですけども、いろんな協力はしていきたいなというふうに思っておるところでございます。

いろんな観光で、持続的になっていくことで私は最初話しましたが、三朝が元気になるための要素っていろいろあるだろうと思います。ちょっと先になりますけども、例えば大阪万博なんかにも誘客の材料にはなるでしょうし、それから、最近だと、県なんかも取り組んでますけど、インバウンドの再開に向けての努力などもされておるようですし、そういうことも念頭に入れながらやることも必要だと思います。

例えば、三朝でインフルエンサーを誘致して、県とかいろいろ大きい町なんかやってますけども、県外じゃなくて国外のインフルエンサーなどを三朝に呼んできて、いろいろ発信してもらうというようなことを、今、観光協会なり、あるいは地域おこし協力隊のアントニーさんなんかやってくれておりますけども、そういうふうなのを、さらに外から見たような目で三朝の魅力発信という点は大事じゃないかと思うんですけども、これも併せて、通告してないですけども、インフルエンサー招聘なんていうのは、考え方はどのように思われるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） いいですか、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） インフルエンサーの招致については、これまでも県の事業でかなりやってきていただいております。ですから、町単独でやるというよりは、そっちのほうが効果的だと思いますし、インバウンド、外国人誘客についても同じようなことでございますし、先般、この前の金曜日ですか、12月の初めに、岡山大学の留学生が20名ばかり、三徳山、いわゆる日本遺産のストーリーを体感するというので、すーは一温泉と投入堂登山と意見交換をされて、そこで意見も聞くのもそうですけど、それぞれがSNSで発信をしてくださいというお願いもしております。ちょっとだけ顔を合わせましたけど、本当に各国の若い人が非常に楽しそうな姿を見ましたので、そういうことも期待をしておりますし、岡山大学のそういった国際交流との縁も、いわゆる、何ですか、ジンショの関わり、これまでの関わりとかを通じて、きちっとそういう役割をしていただいておりますので、それも言われると非常に大事なことで、ずっとつなげて、いろんな機関と団体と連携をしながらやっていくようにしています。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） いろいろなチャンネルを通じて、三朝の魅力をPRしてほしいなというふうな思いで質問させていただきました。

今回、県がポストコロナの人流・物流活性化プロジェクトチームを立ち上げたということで、この質問を思いついたわけですけども、ぜひ三朝も遅れることなく活性化策の行動を起こして、既に起こしてある部分もありますけども、官民一体となった、チーム三朝って先ほど町長言われましたけども、チーム三朝で、もう皆さんが元気になるような持続可能な施策をぜひ提案をして

いただきたいなというふうに思って、この質問を終わります。

最後に一言、また町長お願いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 県のプロジェクトは、あくまでも現場の私たちのためにそういうプロジェクトを動かして下さってますので、そういうところとやはり連携を密にしながら、また、町でもそういったものが連携できるプロジェクトができるとしたら、それは積極的に取り組んでいきたいと思えます。以上です。

○議員（9番 山口 博君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

質問席の清掃を行います。しばらくお待ちください。

○議長（吉田 道明君） 次に、4番、吉村美穂子議員の町民意識調査の実施をの質問を許します。
吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 町民の意識調査の実施について、町長に質問いたします。

笑顔と元気のある輝く町の実現に向けて、平成31年、第11次三朝町総合計画が策定されました。来年、令和5年は、前期5年の検証、施策の点検の年となります。コロナ禍の影響もあり、生活スタイル、環境も大きく変化する中、前期1年を残していますが、町民の率直な意見を聞くことは、まちづくりを進めていく上で重要です。

そこで、後期に向け、町民の生活実態や問題意識、政策についての満足度を知るため町民意識調査をして、まちづくりの参考にしていくことを提案しますが、町長の考えをお伺いいたします。

また、平成30年から31年にかけて総合計画策定前には、まちづくり町民会議、中高生、女性を対象としたワークショップがなされました。現在の町の過疎化、高齢化を考えると、集落の活力と維持のためにも自助、共助が喫緊の課題と言えます。そこで、地域、集落ごとで世代間交流、異年齢交流での未来に向けての未来会議、ワークショップをしてはいかがでしょうか。地域の課題、魅力、住み続けたい町になるために必要なことなどを皆で考えることで、まちづくりへの課題と参画を促すきっかけになるとと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員の町民意識調査の実施をの御質問にお答えをいたします。

初めに、町民の生活実態や問題意識、施策の満足度を知るための町民意識調査についての御提案がございました。平成31年に第11次三朝町総合計画をつくるに当たって、本町のような小

規模な町だからこそ輝ける舞台があるということを念頭に、町民皆さんが個性を生かして活躍できるような町へと向かっていこうという決意を確かめ合ったところでございます。

令和5年度は、前期計画期間が終了することに合わせて、施策の点検を行ってまいります。そして、後期基本計画の策定にあっても、政策の柱や行動のスタンスは基本的には変わりませんが、時代や情勢の変化と町民意識の変化には常に留意することが肝要であると考えております。特に総合計画は、町民が主体的にまちづくりに参画し、行政と協働して取り組むための共通目標という性格も持ち合わせていることから、必要に応じて町民等への意識調査を行いながら検証していきたいと考えております。

次に、地域、集落ごとで未来会議ワークショップをしてはどうかということについての御提案をいただきました。第11次の総合計画の策定に当たっても、複数のワークショップを開催してまいっております。それぞれの立場で、それぞれの視点で、そういう形で町民の多くの皆さんの貴重な御意見をお聞きすることができたというふうに思っております。特に、女性だけでしゃべらナイトと題したワークショップには議員も参加をしていただいたようであります。実に有意義であったというふうに聞いております。

御提案のありました未来会議ワークショップは、一人でも多くの町民の皆さんに関わりを持っていただくための手法として有効な形式だというふうに思います。特に、地域課題について進んで話し合いをしておられる地域もあったり、グループもあったり、そういった皆さんを参考にさせていただきながら、いただいた提案を踏まえながら、様々な意見を酌みやすい形での検討、工夫をしてまいりたいと考えます。また、テーマ設定については、地域協議会等々の協力も得ながら、今年度行ってまいりました集落实態調査でも地域の課題認識も伺っておりますので、こういった声もヒントにしながら実効性のある議論と計画づくりを進めてまいりたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 私の知るところでは、まだ、住民アンケートという、人口から何人か抽出して書面でアンケートを取るという形を取ったことがないというふうに認識しているんですけども、住民ニーズを調査し課題を抽出するということは、また、それを、結果を公表することで町民全体が三朝町の課題を共有できるということを思うんですけども、具体的に、いわゆる住民アンケートというのを、町長は、来年度に向けてでも実施する気持ちはおありなんですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 後期計画の組立ての仕方をまだ細かく議論をしてませんので、はっきりは申し上げられませんが、やはり、議員の言われますような住民アンケート、意識調査というのは必要だというふうには思っています。これまで、個別案件で取ってきたということはあろうかと思いますが、やはり、さっきも言いましたように、総合計画というのは町全体のいわゆる方向でございますので、どういった形の全体的なアンケートになるかは分かりませんが、やはりそういったことも必要なのではないかなというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） アンケートに向けては、今後、前向きにしていかれるということなんですけれども、私が考えるのは、アンケートの年齢なんかは、県内でも18歳以上とか二十歳以上とか、いろいろな年齢層をターゲットにアンケートを取っているんですけれども、私としては、選挙権のある18歳以上からの抽出書面調査、これも人口比率で行っているところが多いので、人口比率でアンケートを取ってはいかががかなと思います。それで、特にアンケートで聞いていかなきゃいけないと思うのは、ここ数年、三朝町に転入してこられた人が、三朝町に対してどんな印象を持っているのか。それは三朝町に対して高く評価している点と、残念だなと思っている点を聞いていくということも、今後のまちづくりに対しては必要じゃないかなということを感じておりますので、ちょっと参考にしていただいたらなと思います。

町長が、集落調査、午前中の答弁でも、集落の実態調査の聞き取りを区長にしておられるとおっしゃってたんですけれども、区長がその集落の人たちの現状を全部把握しているかっていうことは本当に難しいところもあると思うので、高齢者、そして女性の声を拾うという意味においては、ぜひ、書面におけるアンケート調査というのを今後していくことが大事だと思うんですけれども、その辺、町長、まだ具体的な調査に対してはこれから検討中ということですが、町長としては、調査を通してどのようなことを知り、そして町政に活かしていきたいかということも含めて、少しお話しいただけたらと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほどの集落調査については、前提としての目的が少し違うので、そういう形にこれまで取ってきたのかなと思いますので、総合計画のためにということでは全くないというふうに思ってます。

アンケートについては、議員の御提案も一つの方法としてありがたく提案頂戴をしてみたいと思いますし、今、私の考えというのは、そうそう全体像をまだ持ってませんので、それについては、これからアンケート調査をする中で考え方を整理していきたいと思っています。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 今、町長が、全体像はまだ持っていないということなんですけれども、町民にとっては、もちろん、意識調査をし住民アンケートを取った、その上での町長がビジョンを考えていく、未来像を考えていくということも大事なんですけれども、やはり、何年かのビジョン、目標、そういうものをしっかりと町長が示していただけると、町民としては安心するとか、アンケート取った上でももちろんそうなんですけれども、もちろん、輝く、笑顔あふれるまちづくりなんですけれども、もう少し具体的な町長のビジョン、未来に向けての三朝の町のまちづくりに向けてのそういうものが町民に知らせていただけると、町民も、自主的にそれに賛同して意見を言っていこうとか、活動していこうというふうにつながると思うんですけれども、町長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私が申しましたのは、アンケート全体のどういうふうな形で取るかという、整理が、整理とか、自分の中でないのでそういうふうに行ったんであって、今の総合計画の後期計画というのは、11次総合計画を変えるわけではなくて、11次総合計画の基本理念は、全てそれを生かしていく、それがベースなんです。ただ、10年というのは長いもんですから、最初の5年の細かい事業計画、具体的とか、行動計画は5年間、前期しかつくってないと。これから5年間をつくる時に、社会情勢、経済情勢も変わってきてるので、前期計画から目標を見直すこともあると。それから、新たに加えることもあるというふうな計画のつくり方なので、そこはちょっと御理解を。元を変えるというわけではないので、よろしくお願いします。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 私が解釈が違ってたようで、アンケートの全体像はまだ見えておられないということでもよろしいですか。はい。分かりました。

ぜひ、この町民アンケートを通して、町民の皆様の声を拾っていただきたいと思いますし、ワークショップにおきましては、先ほど町長もおっしゃっておられましたけれども、世代間交流、異年齢、それは、その地域地域、集落ごとに課題が違ってくるので、一つのテーマに対してのワークショップでってなると、そのテーマに沿った人たちしか集まってこないとか、そういう意味においては、集落ごとでワークショップをすることで、若い人の考えていることが、高齢者にも、あっ、今の若い人ってこういうことを考えてるんだとか、若い人にとっては、高齢者が、今、この地域で、この集落でどんなことを困ってるんだということを、コロナ禍で集落の交流も減っている分、こういうワークショップをすると、小さなワークショップをすることで、その住

民たち、お互いにお隣さんがどんなことを考えてたのかとか、どういうことが困ってたのかということも把握するという意味においては非常にいいんじゃないかなという、そういう形のワークショップ。そのことを通して、せんだってから私が一般質問でしている防災に関する支え愛マップにもつながってくるのではないかなということをお思いますので、テーマのワークショップではなくて、集落ごとの、小さな小さな集落ごとのワークショップというのは、町長、どのように考えられますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 以前、集落ごとの村づくりのワークショップをやっていた経験がありますので、それも一つの形としてはいいやり方かなと思ってます。いろんなワークショップのやり方があって、町もいろいろと工夫しながらやっておりますので、今の議員の御意見も参考にしながら、本当に、言われるとおり、年齢層、ジャンル別、いろんな形で吸い上げれる形で、そういうことを通じて、いわゆる小グループ、集落でも参画していただくことができればいいかなと。全部というわけにはならないとは思いますが、そういうことを工夫してみることは必要だと思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 以前、希望する集落に、町長がその集落に来てくださって、何年かかけて座談会という形を取ったことがあったと思うんですけども、それは松浦町政になってからではなかったと思うんですけども、そういう、いわゆる首長自らが小さな集落に出向くっていうのも、お忙しい中で非常に大変な面もあるかと思われるんですけども、小さな集落であればあるほど、今の現状とかを町長に聞いてもらいたいとか、担当者ではなくて町長と膝を交えて話ができればなという声もあるんですけども、その辺、町長はいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 別にそれを閉ざしておるわけでもなくって、1期目就任したときからそういうことを呼びかけてまいりました。それで、やはり、全部こっちが指定して60幾つも回るというのは無理がありますので、呼んでいただけたところからということで、呼んでいただけたところは大小構わず出かけてまいりましたので。途中、コロナ以前からそういうのが少し止まってはおりますけど、また、新年度に向けてもそういう機会をこちらが呼びかけをしていって、出かけれるところはできるだけ出かけていきたいなという気持ちには全く変わりはありません。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） ぜひ、その町長の声で、小さな集落でも、いろんな集落の方たち

が町長と直接顔を見て、いろんな話ができるということを期待していると思います。この件に関しては以上です。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

○議員（４番 吉村美穂子君） はい。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（４番 吉村美穂子君） はい、いいです。

○議長（吉田 道明君） 次に、ラドン温泉で町民の健康増進をの質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） ラドン温泉で町民の健康増進をについて、町長にお伺いいたします。町民の温泉活用については、過去に質問された議員がおられましたが、ラドン温泉を活用した町民の健康増進について、再度、質問をさせていただきます。

現在、お風呂の日、26日の月1回が町民限定で割引サービスを受けることができます。しかし、月1回のサービスではなく、日常的に、安価でラドン温泉の恩恵を受けたいという声を多く聞きます。本町には、公衆浴場として、河原風呂、株湯、たまわりの湯がありますが、たまわりの湯は今年度で閉じるようで、安価で入浴できる場が少なくなります。そこで、26日の月1回の割引サービスだけでなく、町民限定で入浴券を割引販売して、利用した分は町が負担してはいいかがでしょうか。多くの町民にラドン温泉を活用してもらうことで健康維持につながるとは思います。町長の考えをお伺いいたします。

以前、町長は、日常的に町民が温泉を利用できる施設が必要で、健康増進とラドン温泉を連携させた仕組みの体制づくりを進めると話しておられました。私は、温泉を活用し、運動、地産の食べ物、自然環境を組み合わせた三朝町の特色を生かした健康増進プログラムを提供できるような施設をも含めての思い切った取組が必要だと思います。ラドン温泉の町民ファンをつくり、県内外からは企業研修向けに福利厚生プランとして取り入れてもらうことで、町長が提唱しておられるヘルスツーリズムにもつながるとは思います。また、町民が健康になることで、介護費用、医療費の削減にもなります。町でも、三朝温泉を活用した健康まちづくり事業ワーキンググループが発足され、期待するところです。町民のラドン温泉の活用について、具体的な構想も含め、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続けて、ラドン温泉で町民の健康増進をの御質問にお答えをいたします。

議員からは、三朝温泉の入浴に対し、健康維持につながるため、多くの町民にラドン温泉を活

用してもらえるよう、町民限定の旅館入浴券を作り、割引販売をしてはどうかとの御提案をいただきました。議員が言われました、たまわりの湯につきましては、現在、施設を運営をされておりますNPO三朝温泉から、施設の老朽化等により閉館の意向が示されております。その後の対応については、ただいま町を中心に対策を検討しているところでございます。先日開催されました商工会の行政懇談会についても、そのような御意見、早期に代替施設の対応を望むという意見もお聞きもしております。

町民限定のお風呂の日につきましては、旅館協同組合さんが、一昨年8月から毎月26日をお風呂の日として、協力をいただける旅館さんで、町民皆さんを対象として日帰り入浴サービスを行っていただいております。三朝温泉の旅館・ホテルのそれぞれに特色のあるお風呂を実感していただくこと、温泉でくつろいでいただいて、旅館・ホテルを身近に感じていただきたいという思いもございまして、自主的にそういう形のお風呂の日というのを設定をしていただいたというふうに思っております。したがって、町民の健康増進として日常的な利用を提案した場合に、そういったことから、旅館さん自体の受入れ体制等々にもちょっと無理があるのかなというふうにずっと考えてきております。旅館・ホテルは、いわゆる宿泊客、旅行者をもてなすということが第一でございまして、平常時でも、現在でも、現在特に厳しくなりましたが、入浴者数というの制限をしながら館内で入浴を提供をされる場所もございまして。また、繁忙期における体制上の課題もあるというふうに聞いております。加えて、コロナ禍にあっては、やはり、宿泊の皆さんにもゆっくり入浴をしていただくスタイルというの実は起こってきているようでございまして、このようなことで、近頃では、風呂の日であっても中止をしている旅館さんを多く見かけております。町民が日常利用できる温泉を提供する施設としての活用というのは、非常に環境的に難しくなっているなというふうに感じております。

次に、町民の健康増進に向けたラドン温泉の活用についての御質問をいただきました。これは、私の2期目の公約に掲げました温泉を活用した健康まちづくり事業の中で具体化しようと考えています。6月定例会で事業の立ち上げのことをお話をして、基本構想に向けて、11月21日には第1回のワーキンググループの会議を開催しております。今後、温泉と健康、それぞれの分野において意見を吸い上げながら、構想を練り上げていくというふうに考えております。そういうスケジュールで進んでいくと思っております。

高齢者の健康問題から考えてみると、それ以前から生活習慣や食生活から来るものもありまして、若いときからの予防というのが大切だと思います。住み慣れた地域で健康に自分らしく暮らし続けるために、温泉をはじめとして、自然環境や食文化といった恵まれた資源を活用しながら、

三朝町ならではの病気、認知症、介護の予防につながる対策ができればというふうに考えております。地域資源の中でも、天与の三朝温泉は、その効果が顕著であるというふうに評価をいただいております。観光分野はもとより医療分野においても、長年、その効果について研究が重ねられてきております。

議員からも、健康増進プログラムを提供できる施設を含め、思い切った取組の必要性や企業向けの研修、福利厚生プランなどの御提案をいただきました。まずは住民の健康づくりを主体としておりますが、これは積み重ねていけば、企業向けに福利厚生を含めた、そういった取組も可能性が出てくるものというふうに思っております。

今回の事業は、町民の健康増進に向けて、ラドン温泉という特徴的な温泉を健康づくりの一環として活用して、健康寿命の延伸につなげたいとする思いのものでございます。現在実施しております町としての健康づくり事業は、三朝温泉病院の理学療法士との連携による介護予防体操やウォーキングの指導等を行っておりますけど、病院内では、御存じのように、温泉を活用したりハビリをはじめとする治療が行われております。今後、温泉を活用した健康づくりを進める上でも、連携できることは多々あるというふうに思っております。ワーキンググループの話し合いに期待をしております。

温泉を活用した健康づくりを通じて、町民の皆さんに、改めて三朝温泉が自慢の、誇れる町の宝としてその効果を実感をしていただき、三朝町は温泉が育んだ健康の町として新たな魅力を発信し、今後の持続可能なまちづくりに向けての大きな一歩にしたいと考えております。まずは、関係者による構想づくりを早く進めながら、これらの目標に向けて進めていく考えでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 確かに旅館を町民が安価で利用するというのは、非常に旅館やホテルにおいては難しいものが課題としてあるなということも感じます。それで、たまわりの湯もなくなるということで、その対策を検討しておられるということなんですけれども、安価で入ることのできる、例えば、今閉じている旅館なんかを活用するとか、具体的な対策というのは、例えば、新しいところを造るというのは難しいですけれども、町民が気軽に入れる町民のお風呂は難しいかもしれませんけれども、具体的な何か対策とかは、もう町長の中でこういうのがあるのかないのか、あれば教えていただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） さっきも説明をいたしましたが、ですから、旅館のお風呂を、旅館さん

のいろんな思いの中で、日帰り入浴、入浴可能ということで提供はしていただいておりますが、それも半額で。けど、もうそれは長続きするもんでもございませぬし、議員が求められる、これまでの議員の皆さんも多くの方が言われましたけど、やはり、町民の皆さんが温泉の恵みを享受できる、そして、多くの皆さんに三朝温泉に入って喜んでいただけるというのは、やはり、新しい温泉施設をそれなりの規模、ぜいたくではなくて、規模のあるものを整備する時期だというふうに今思っております。そういった意味で、2期目の公約として掲げて、今、計画づくりを進めております。できれば、私だけの今思いですけど、基本構想なる一つの施設の考え方は、来春までにつくり上げて、それまでに議会の皆さんに御説明をしながら、次のステップに向かってできるだけ早く事業化をしたいと思っております。事業費もそこそこかかってきますので、補助事業を探したりいろんな財源を探しながら考えていくことを並行してやっていきたいと思っておりますので、そういうことで、議会としても御理解いただければと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 非常にうれしく思います。日本人で毎日浴槽につかる人っていうのは、日本で68%と言われてて、よそはシャワーだけとかなんですけれども、特に、家庭のお風呂ではなく温泉につかることで、大きな湯舟につかってストレスを解消する。そして、大きいからこそ、まして三朝、ラドン泉なので、吸ってよし、飲んでよし、つかってよしとうたわれているように、健康になるもそうですけれども、そういう大きなお風呂でゆったり入るっていう、そういう情緒的な面のメリットもありますけれども、岡山大学でもこの温泉の成分を検証してくださっているように、具体的にも、このホルミシス効果、体内の細胞が刺激されて細胞が活性化するという、具体的には、本当にこの湯治としての三朝温泉の魅力もあると思いますので、その辺りを町外の方以外にも、とにかくまずは町の人たちに、情緒的な面と科学的な部分も含めて三朝温泉のよさというものを知ってもらいたいなと思いました。やはり、その旅館とかで味わっていただくには難しいことが多々あるということも分かりましたし、町長が町民のために、今後、気軽に入りやすい温泉を考えておられるということをお聞きして、むしろ皆さん喜んでおられると思います。

最後に、例えば、その間、高齢者の方とか、銀婚式とか金婚式の方の町民のお祝いとか、移住定住に、来られた方への温泉券プレゼントというのも面白いんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 以前に一般質問の中でそういった御質問があったときに、インセンティ

ブとしての活用だったらそれはできるのではないかというふうに思っておりますので、そういった視点から、そういった部分でしたら、それは考えてみることもできるかなと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） せんだって、温泉文化登録ということで、ユネスコに、無形文化遺産登録を温泉としてしていこうという動きがあり、平井知事も、現場の知恵を横につなげ、文化を整理することが重要だとして、全国が、１１日には有志の国会議員連盟も立ち上げられ、来年３月には、企業や研究団体を交えた全国推進協議会も立ち上げ、最短で２０２６年には、この温泉文化が無形文化遺産登録を目指すということでもありますので、本当にこの三朝温泉、何とか、もっともっとPRしていければなと思います。

以上をもちまして、私のラドン温泉での町民の健康増進に対する質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（４番 吉村美穂子君） はい、いいです。

○議長（吉田 道明君） 以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後２時１５分散会
